



# 宇部市内 (H30年2月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は12人で、前年より3人減少しています。
- ◇ 刑法犯少年では、犯罪少年が増加しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは5人で、前年より2人増加しています。



### 1 総数

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年	
			犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年
平成30年2月	12(3)	12(3)	12(3)			
前年同期	15(2)	15(2)	10	5(2)		

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。( )内は、女子で内数です。

### 2 刑法犯少年の罪種別

**\* 昨年に比べ減少しています。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成30年2月		5(3)	7			12(3)
前年同期		5	4		6(2)	15(2)

### 3 刑法犯少年の学職別

**\* 高校生が増加しています。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成30年2月		1	7(3)		4		12(3)
前年同期		7(2)	2		4	2	15(2)

### 4 不良行為少年

**\* その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成30年2月	1	1	6	2(1)	1	11(1)
前年同期	4	5	3	1(1)	4(1)	17(2)

## ～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

